

重要取組シート

市民人権局 市民生活部
消費生活センター

取組項目		新型コロナウイルス感染症にかかる取組の推進
現状・課題		<p>○コロナ禍の長期化に伴う消費者を取り巻く社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に関連した各種相談が発生している。 ・感染防止のために在宅の人が増えているため、訪問販売や電話勧誘販売、通信販売による詐欺等の被害に遭う危険性が高まっている。 <p>○悪質商法等の多様化・複雑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の進展や電子商取引の拡大、キャッシュレス決済の普及などにより、コロナ禍に関連した悪質商法・特殊詐欺等の犯罪も多様化・複雑化している。
取組の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に関連した悪質商法の防止策の啓発活動、特殊詐欺被害防止電話パトロールの実施 ・高齢者の消費者被害を防ぐための見守りネットワークの構築 ・第3期堺市消費者基本計画の重点施策や指標項目につながる取組の実施（消費者相談業務、啓発業務、見守りネットワークの構築）
スケジュール	前期 (～7月)	<ul style="list-style-type: none"> □ 効果的に消費者相談業務を行うため、市内警察署との連絡会議を開催する。(4月) □ 消費者相談による助言、あっせんを行う。(4月～) □ 消費生活相談員の専門的知識の向上を図るため、研修等へ参加する。(4月～) □ コロナ禍に関連した詐欺にも対応できるよう、昨年度に改正した「堺市特殊詐欺被害防止電話パトロール」のマニュアルを消費生活センター内職員に周知し、架電を行う。(4月～) □ 新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえながら、高齢者等に対して出前講座を実施する。(4月～) □ 区民まつり等に参加し、啓発活動を行う。(5月～)
	中期 (～11月)	<ul style="list-style-type: none"> □ 見守りネットワークの構築に向け、内容や構成団体などについて検討を行う。(8月) □ 見守りネットワークの構築に向け、関係部局や団体との調整を進める。(9月～)
	後期 (～3月)	
	次年度以降	<ul style="list-style-type: none"> □ 新型コロナウイルスの感染拡大状況に伴う社会情勢を注視しながら、消費者トラブルを防止するための注意喚起や特殊詐欺被害防止電話パトロール、また第3期堺市消費者基本計画の取組を効果的に進める。 □ 見守りネットワークの早期構築に向け、取り組む。
進捗の状況	前期 (～7月)	<ul style="list-style-type: none"> □ 消費者相談による助言、あっせんを実施(4月～) □ 消費生活相談員の専門的知識の向上を図るため、研修等へ参加(4月～) □ コロナ禍に関連した詐欺にも対応できるよう、昨年度に改正した「堺市特殊詐欺被害防止電話パトロール」のマニュアルを消費生活センター内職員に周知し、架電を実施(4月～) □ 新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえながら、高齢者等に対して出前講座を実施(4月～)

(様式4)

	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 効果的に消費者相談業務を行うため、市内警察署との連絡会議を開催(8月) <input type="checkbox"/> 見守りネットワークの構築に向け、内容や構成団体などについて検討(8月) <input type="checkbox"/> 見守りネットワークの構築に向け、関係部局や団体との調整を実施(9月～) <input type="checkbox"/> 区民まつり等に参加し、啓発活動を実施(10月～11月)		
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5- (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件(2019年)]		目標値(2025年) 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件(2019年)]		目標値(2023年) 1,100件

重要取組シート

市民人権局 男女共同参画推進部

取組項目	新型コロナウイルス感染症にかかる取組の推進	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • DV や子ども虐待を含め、人権にかかわる様々な相談を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による女性の雇用・所得状況の悪化や、生活不安・ストレスなどに伴うDVの増加・深刻化が懸念される。 • 精神的に不安を抱える女性や経済的に困窮する女性が増加していると考えられ、また、経済的理由等により生理用品を十分に入手できない「生理の貧困」が注目されている。 	
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> • 精神的・経済的に不安や困難を抱える女性を対象に「困難を抱える女性への支援事業」を実施する。当事業では、SNS・メールによる相談と、相談へのきっかけづくりや「生理の貧困」への対応として、生理用品（相談窓口案内カード付）の配布を行う。 • 男女共同参画センターや男女共同参画交流の広場をはじめとする相談窓口の情報について、ホームページに掲載している内容に堺市公式 LINE メニューから容易にアクセスできるよう設定している。性別に関わらず配偶者や交際相手からの暴力に対して相談してもらえよう、ホームページ等様々な媒体を活用し、情報発信に努める。 • また、相談者の要望に応じて電話相談にも対応するなど、柔軟な相談対応を行う。 • 新型コロナウイルス感染症の影響により増加が懸念されるDVをはじめ、様々な課題に対応した講座を実施する。 	
スケジュール	前期 (～7月)	<ul style="list-style-type: none"> □ 「困難を抱える女性への支援事業」事業者の公募・選定（4月～） □ 配偶者や交際相手からの暴力に対する相談について、堺市公式 LINE やホームページ等様々な媒体で情報発信を行う（4月～） □ 男女共同参画交流の広場における「女性の悩みの相談」について、面接相談に加えて、相談者の要望に応じ、電話による相談を実施（4月～） □ 「困難を抱える女性への支援事業」の開始（6月～） □ 市民等に対して、DV・子ども虐待対策講座や新型コロナウイルス感染症の対策等に関する講座を実施（6月～）
	中期 (～11月)	
	後期 (～3月)	
	次年度以降	<ul style="list-style-type: none"> □ 状況に応じて、情報発信や相談体制の整備を行う。
進捗の状況	前期 (～7月)	<ul style="list-style-type: none"> □ 「困難を抱える女性への支援事業」事業者の公募・選定（4月～） □ 配偶者や交際相手からの暴力に対する相談について、堺市公式 LINE やホームページ等様々な媒体で情報発信を行う（4月～） □ 男女共同参画交流の広場における「女性の悩みの相談」について、面接相談に加えて、相談者の要望に応じ、電話による相談を実施（4月～） □ 「困難を抱える女性への支援事業」の開始（6月～）

	中期 (～11月)	□ 市民等に対して、DV・子ども虐待対策講座や新型コロナウイルス感染症の対策等に関する講座を実施(8月～11月)	
	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	2- (6) 暮らしを支えるセーフティネットの構築	
	寄与する KPI	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数) [現状値: 14.9(2019年)]	目標値(2025年度) 14.2
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 5	ジェンダー平等を実現しよう
	寄与する KPI	—	目標値(2023年度) —